

年度経営計画の評価

令和5年度

宮城県信用保証協会

目 次

(ページ)

I 令和5年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針	1～2
2 重点課題への取組状況及び自己評価	
(1) 保 証 部 門	3～12
(2) 期中管理・経営支援部門	13～22
(3) 回 収 部 門	23～26
(4) そ の 他 間 接 部 門	27～31
3 事業概況について	32
4 決算概要について	32
5 財務概要について	32
【外部評価委員会の意見等】	32～33

II 事業計画

III 収支計画

IV 財務計画

V 経営諸比率

I 令和5年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針

○ 業務環境

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し社会経済活動が正常化に向かう一方で、不安定な国際情勢による物価高や世界的な金融引き締め等を要因として景気の先行きは極めて不透明な状況となった。

このような中、県内の経済は、年間を通して個人消費、雇用情勢において緩やかに持ち直しの動きが見られたが、中小企業者等を取り巻く環境は、物価高騰や人材不足等を背景に厳しい状況が続いている。

<宮城県の経済動向>

- ・生産活動は、汎用・生産用・業務用機械工業や食料品工業などの低下により3年ぶりの低下となった。
- ・個人消費は、百貨店・スーパー販売額が2年連続の増加となり、コンビニエンスストア及び専門量販店販売額を加えると7年連続の増加となった。
- ・住宅投資は、持家及び分譲住宅などの着工減少により3年ぶりの減少となった。
- ・公共投資は、市町村などの発注工事が減少したことにより、8年連続の減少となった。
- ・雇用情勢は、有効求人倍率が前年と同水準となり12年連続で1倍を超えた。
- ・企業倒産は、件数で2年連続の増加、負債額で2年ぶりの減少となった。

○ 業務運営方針

ポストコロナを見据え、引き続き中小企業者等の「過剰債務の縮小」及び「事業再構築支援」を大きな柱として、国の中小企業施策と呼応し、効果的な支援に取り組んでいく。

資金繰り支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した中小企業者等の借換需要等、中小企業者等のライフステージに応じた資金需要に迅速・的確に対応するとともに、金融機関との適切なリスク分担のもと、政府系金融機関との連携も図りながら、安定・継続的な支援に努める。

加えて創業支援・事業承継支援等により地方創生に貢献するほか、「経営者保証に関するガイドライン」の適切な運用に努める。また、経営改善・事業転換・事業再生・DX等、様々な経営課題を抱えている中小企業者等に対しては、協会の強みである情報力とネットワークを活用しながら、県内中小企業支援機関一丸となって、可能な限り事業者に寄り添ったきめ細やかな経営支援、再生支援に取り組んでいく。

回収については、不動産担保や第三者保証のない求償権の累増等により回収環境が厳しさを増す中、債務者等の現況把握と回収可能性の見極めを速やかに行い、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」や「求償権消滅保証」を視野に入れながら、回収の最大化・効率化に努める。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、財務基盤の強化及び業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。

2 重点課題への取組状況及び自己評価

【(1)保証部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価																
1 ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援	〔取組状況〕 ○ 金融機関との研修会・勉強会の開催、関係機関に対する制度周知を行ったほか、経営改善・生産性向上を要する中小企業者等への支援を強化すべく、外部支援機関との連携を働きかけ、個々の実情に応じた金融支援に努めた。 また、起業をためらう一因であるほか、事業承継の阻害要因にもなっている経営者保証を不要とする保証制度の推進キャンペーンを実施したとともに、令和6年3月15日から開始された保証料を上乗せすることにより経営者保証を不要とする仕組み等について、周知を図るべく説明会を開催した。 その他、ホームページやLINEを活用した広報活動にも継続的に取り組んだ。 【周知活動等】 <制度説明会等> <table> <tr> <td>(1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン）</td><td>2回 参加者 92名（前年度 2回）</td></tr> <tr> <td>(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣）</td><td>1回 参加者 55名（前年度 1回）</td></tr> <tr> <td>(3) 創業セミナー（講師派遣）</td><td>9回 参加者 142名（前年度 9回）</td></tr> </table> <関係機関との情報交換会> <table> <tr> <td>(1) 県内本店金融機関</td><td>34回（前年度 36回）</td></tr> <tr> <td>(2) 日本政策金融公庫</td><td>3回（前年度 7回）</td></tr> <tr> <td>(3) 宮城県よろず支援拠点</td><td>2回（前年度 1回）</td></tr> <tr> <td>(4) 中小企業基盤整備機構</td><td>3回（前年度 2回）</td></tr> <tr> <td>(5) みやぎ産業振興機構</td><td>2回（前年度 1回）</td></tr> </table>	(1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン）	2回 参加者 92名（前年度 2回）	(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣）	1回 参加者 55名（前年度 1回）	(3) 創業セミナー（講師派遣）	9回 参加者 142名（前年度 9回）	(1) 県内本店金融機関	34回（前年度 36回）	(2) 日本政策金融公庫	3回（前年度 7回）	(3) 宮城県よろず支援拠点	2回（前年度 1回）	(4) 中小企業基盤整備機構	3回（前年度 2回）	(5) みやぎ産業振興機構	2回（前年度 1回）
(1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン）	2回 参加者 92名（前年度 2回）																
(2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣）	1回 参加者 55名（前年度 1回）																
(3) 創業セミナー（講師派遣）	9回 参加者 142名（前年度 9回）																
(1) 県内本店金融機関	34回（前年度 36回）																
(2) 日本政策金融公庫	3回（前年度 7回）																
(3) 宮城県よろず支援拠点	2回（前年度 1回）																
(4) 中小企業基盤整備機構	3回（前年度 2回）																
(5) みやぎ産業振興機構	2回（前年度 1回）																

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	(6) 宮城県中小企業活性化協議会 7回（前年度 6回） (7) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 4回（前年度 2回） (8) 仙台商工会議所 2回（前年度 2回） (9) 宮城県商工会連合会 1回（前年度 1回） (10) 商工会・商工会議所（仙台市以外） 2回（前年度 17回） (11) 宮城県中小企業団体中央会 1回（前年度 1回） (12) 産業雇用安定センター 4回（前年度 1回） (13) 仙台市産業振興事業団 5回（前年度 1回） (14) 東日本大震災事業者再生支援機構 3回（前年度 2回） (15) 産業復興相談センター 2回（前年度 0回） (16) 宮城県建設業協会 2回（新規取組み） (17) 宮城県建設専門工事業団体連合会 3回（新規取組み） (18) 東北大学 共創戦略センター 1回（新規取組み） (19) T－B i z 3回（新規取組み） (20) テクスタ宮城 3回（新規取組み） <金融機関との研修会・勉強会> (1) 研修会 15回 参加者222名（前年同期 9回） (2) 勉強会 47回（前年度 14回） <関係機関訪問> (1) 金融機関 679回（前年度 771回）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価		
	(2) 市町村・商工会等	58回（前年度 91回）	
	＜ホームページ・LINEを活用した情報発信＞		
	(1) HP：アクセス人数	34,243人（前年度 42,659人）	
	(2) HP：閲覧回数	140,370回（前年度 139,843回）	
	(3) HP：情報提供数	80回（前年度 65回）	
	(4) LINE：友だち数	913人（前年度 794人）	
	(5) LINE：情報提供数	63回（前年度 46回）	
	【資金繰り支援】		
	○ 保証承諾（実績）	9,722件	147,950百万円（前年比 143.0％）
	＜各種保証制度＞		
	・創業関係保証（100％保証）	541件	3,419百万円（前年比 134.2％）
	うちスタートアップ創出促進保証（※）	107件	888百万円（R5.3.15制度創設）
	（※以下、「SSS保証」という。）		
	・小口零細企業保証（100％保証）	1,047件	4,048百万円（前年比 108.9％）
	・経営安定関連保証4号（SN4号）100％保証	1,271件	33,104百万円（前年比 281.9％）
	・経営安定関連保証5号（SN5号）	512件	13,592百万円（前年比 232.4％）
	・伴走支援型特別保証（SN4号・5号含む）	2,489件	63,193百万円（前年比 518.3％）
	・短期継続型保証	127件	3,063百万円（前年比 108.5％）
	・事業承継特別保証	42件	898百万円（前年比 109.1％）
	・事業再生計画実施関連保証	2件	70百万円（前年比 100.0％）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	＜経営者保証ガイドラインの適切な運用＞ ○ 法人で経営者保証無しの実績 7,937件のうち842件 10.6% (前年度 6,454件のうち181件 2.8%) 内訳：制度要件 457件 (前年度 91件) うち 伴走支援 299件 (前年度 49件) SSS 107件 (前年度 0件) 事業承継関係 43件 (前年度 39件) 社債 6件 (前年度 2件) ABL 2件 (前年度 0件) BK連携型 258件 (前年度 84件) その他 (※1) 94件 (前年度 0件) 担保型 25件 (前年度 1件) 財務型 5件 (前年度 5件) 横断的制度 (※2) 3件 (前年度 0件) ※1：金融機関からの申請に基づき経営者保証を不要としたもの ※2：保証料上乗せにより経営者保証を不要としたもの ＜金融機関紹介＞ ○ 紹介に関する相談：16件 紹介実績：12件 (前年度 紹介に関する相談：8件 紹介実績：5件)

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	＜利用企業者数＞ ○ 21,100企業 保証利用度 37.66%（前年度：21,627企業 38.60%） ※保証利用度は令和3年7月時点の宮城県内中小企業者数56,023企業にて算出 （令和5年12月中小企業庁公表） 〔自己評価〕 既存関係機関との継続的な情報交換に加え、宮城県建設専門工事業団体連合会向けにセミナーを開催するなど新たな組織との連携も築いた。引き続き外部支援機関との情報共有等を図りながら連携を強化し、中小企業者等への周知活動、及び有益な情報収集・発信を行っていく。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、金融機関との勉強会を積極的に行い、各種保証制度の周知や伴走支援の重要性について目線合わせを行った。担当役員も金融機関本部等を訪問するなど、役職員一丸となってライフステージに応じた各種保証制度の利用促進に取り組んだ。 また、ゼロゼロ融資の利子補給期間終了を迎えた事業者からの活発化した借換需要に対し、個々の事業者の実情を踏まえた有益な保証制度を提案するなど、迅速・的確に資金繰り支援を行った。経営改善等支援が必要な事業者に対しては、伴走支援型特別保証制度等の提案に加え、協会の強みである情報力とネットワーク力を活かし、各種課題に適した支援メニューを提供できたと考える。
2 金融機関と連携した適切なリスク分担	〔取組状況〕 ○ 金融機関との対話（情報交換会、研修会、勉強会、支店訪問）を積極的に行い、ライフステージに応じた適切なリスク分担のもと、中小企業者等に対する安定・継続した資金繰り支援を行った。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価			
	【周知活動等】 <制度説明会等> (1) 宮城県金融制度説明会（宮城県共催：1回目ハイブリット、2回目オンライン） 2回 参加者 92名（前年度 2回） (2) 仙台市主催の仙台市制度説明会（講師派遣） 1回 参加者 55名（前年度 1回） (3) 創業セミナー（講師派遣） 9回 参加者 142名（前年度 9回） <金融機関との連携> (1) 県内本店金融機関との情報交換会 34回（前年度 36回） (2) 研修会 15回 参加者 222名（前年度 9回） (3) 勉強会 47回 参加者 658名（前年度 14回） (4) 支店訪問 679回（前年度 771回） 【資金繰り支援】 <各種保証制度> ・創業関係保証（100%保証） 541件 3,419百万円（前年比 134.2%） うちＳＳＳ保証（100%保証） 107件 888百万円（R5.3.15制度創設） ・小口零細企業保証（100%保証） 1,047件 4,048百万円（前年比 108.9%） ・経営安定関連保証４号（ＳＮ４号）100%保証 1,271件 33,104百万円（前年比 281.9%） ・経営安定関連保証５号（ＳＮ５号） 512件 13,592百万円（前年比 232.4%） ・伴走支援型特別保証（ＳＮ４号・５号含む） 2,489件 63,193百万円（前年比 518.3%） ・短期継続型保証 127件 3,063百万円（前年比 108.5%）			

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	・ 事業承継特別保証 42件 898百万円（前年比 109.1％） ・ 政府系金融機関資本金性劣後ローンとの協調保証 14件 260百万円（前年比 105.7％） ・ 協調支援保証 31件 751百万円（前年比 87.3％） ・ 事業再生計画実施関連保証 2件 70百万円（前年比 100.0％） <金融機関紹介> ○ 紹介に関する相談：16件 紹介実績：12件（前年度 紹介に関する相談：8件 紹介実績：5件） 〔自己評価〕 県内金融機関本部との情報交換会や金融機関向け研修会において、物価高騰等により厳しい経営環境にある中小企業者等への経営支援について、金融機関との適切なリスク分担による更なる連携強化、伴走支援の重要性等について呼びかけた。 結果として、金融機関が継続的支援を行う伴走支援型特別保証制度の利用が大きく増加し、保証承諾額全体の4割超を占めるなど多くの金融機関に浸透した。他方で、創業期や小規模事業者に対しては100％保証（創業関連保証、小口零細企業保証）を提案し、実績も伸長しているなど、ライフステージに応じた資金繰り支援を通して、金融機関とのリスク分担は適切に図られたものとする。
3 地方創生の実現に資する取組み	〔取組状況〕 ○ 持続性の高い地域経済を支えるためには、創業支援、事業承継支援、学生向けの金融教育・起業マインドの醸成が重要であると位置付け、創業及び事業承継に係る制度の利用を促す金融機関向けキャンペーンの実施、関係機関が開催する創業セミナーへの講師派遣、事業承継におけるポイントを集約

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	した広告用冊子の発行、学生向けの出張授業等を通じた金融教育と起業マインドの醸成に努めた。また、スタートアップの成長支援を行う組織（T-B i z、テクスタ宮城）と新たな連携に取り組んだ。 その他、当協会ホームページやL I N Eを活用し、外部機関が開催するイベントや支援策等、中小企業者等に有益な情報の発信を継続的に行っている。 【周知活動等】 <創業支援> (1) 創業セミナー（講師派遣） 9回 参加者 142名（前年度 9回） (2) 創業個別相談会（公庫主催・協会と仙台商工会議所共催） 相談13企業（前年度 3企業） (3) トリプルキャンペーン（S S S保証） （令和5年5月～令和5年10月）新規取組み <事業承継支援> (1) 「梵天くんと学ぶ！事業承継の世界」マンガ冊子を発刊 令和5年9月（マンガ冊子第3弾） (2) 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター（情報交換会） 4回（前年度 2回） (3) トリプルキャンペーン（事業承継関係制度） （令和5年5月～令和5年10月）新規取組み <学生向け金融教育> (1) 学生向け出張授業 2回（前年度 4回） (2) 大学生向けインターンシップ 3回（前年度 3回） <ホームページ・L I N Eを活用した情報発信> (1) H P：アクセス人数 34,243人（前年度 42,659人） (2) H P：閲覧回数 140,370回（前年度 139,843回） (3) H P：情報提供数 80回（前年度 65回）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価			
	(4) L I N E : 友だち数	913人	(前年度	794人)
	(5) L I N E : 情報提供数	63回	(前年度	46回)
	【資金繰り支援】			
	<各種保証制度>			
	・創業関係保証 (100%保証)	541件	3,419百万円	(前年比 134.2%)
	うち S S S 保証 (100%保証)	107件	888百万円	(R5. 3. 15制度創設)
	・事業承継特別保証	42件	898百万円	(前年比 109.1%)
	・仙台市社会起業家支援特区保証	10件	110百万円	(前年比 144.5%)
	・ S D G s 推進資金	89件	988百万円	(R5. 4. 1制度創設)
	〔自己評価〕			
	創業支援については、S S S 保証の推進に向け、金融機関への見込み先リストの配布やキャンペーン実施等により、全国でも上位の保証取扱い件数になった。また、T－B i z の入居企業に対してセミナーを実施し、参加した複数の企業から相談を受けるなど、スタートアップ企業に対する支援体制構築の第一歩を踏み出したものとする。 事業承継支援については、複数の事業者から発刊したマンガ冊子の送付依頼を受けるなど、事業承継における準備の重要性等の啓蒙に寄与できた。 学生向けの金融教育については、前年同様に宮城大学、迫桜高等学校に対して開催したほか、大学生向けのインターンシップを3回開催した。また、令和6年2月に宮城大学と連携協定を締結し、地域課題の解決に向けた取組みへの足掛かりを築いた。			

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	ホームページやLINEを活用した情報発信については、外部機関が開催するイベントや支援策を中心に中小企業者等へ様々な情報を継続的に発信してきた。当協会への情報提供がさらに定着するよう、新たな連携機関を含む関係機関に対して協力を呼びかけしており、引き続き事業者への有益な情報発信に努めていく。

【(2)期中管理・経営支援部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 ポストコロナを見据えた経営支援の充実	〔取組状況〕 ○ コロナ禍において深刻化した経営者の悩みに対し、当協会の強みである情報力とネットワーク力を活用しながら、関係機関特有の優れた支援手法のコーディネートにより経営者の不安心理拡大を防止し、事業継続意欲を維持することを基本方針として各種経営支援に取り組んだ。また、協会職員向けの研修にて経営支援能力の向上にも努めた。 【金融機関・支援機関との連携強化】 (1) 県内に本店を有する金融機関の支援方針等を共有するため、情報交換会を実施した。 ・金融機関との情報交換会 34回（前年度 36回） (2) 当協会を事務局とする「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」の開催や中小企業支援機関主催の連絡会議に参加し、情報の共有を図った。 ・みやぎ中小企業支援ネットワーク会議（オンライン・対面） 2回（前年度 2回） ・宮城県事業承継ネットワーク会議（オンライン） 1回（前年度 2回） ・みやぎ地域産業支援プラットフォーム会議 2回（前年度 3回） ・市町村創業支援ネットワーク会議（オンライン・対面） 2回（前年度 3回） (3) 外部支援機関から講師を招いて協会職員向け内部研修会及び各支援機関との情報交換会を開催し、支援情報・ノウハウ共有を図るとともに、連携を強化した。また、組織内外で講師を務めるための事業者支援能力向上を目指す外部研修会にも協会職員を参加させた。 <研修会> ・売上向上の着眼点（中小企業基盤整備機構） 1回（前年度 別内容で1回） ・ローカルベンチマーク策定（㈱マネジメントラボブリーズ） 1回（前年度 1回）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	・業種別支援の着眼点（金融庁） ※外部研修 2回（初開催） ＜情報交換会＞ ・みやぎ産業振興機構 2回（前年度 1回） ・宮城県中小企業活性化協議会 6回（前年度 6回） ・宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 4回（前年度 2回） ・中小企業基盤整備機構 3回（前年度 2回） ・宮城県よろず支援拠点 2回（前年度 1回） ・仙台市産業振興事業団 5回（前年度 1回） ・その他支援機関 47回（前年度 32回） ＜連携協定に基づく情報交換会＞ ・宮城県中小企業活性化協議会 1回（新規取組み） (4) 起業家とその応援者（支援機関）をつなげるプロジェクト「第1回仙台地域クラウド交流会（宮城第一信用金庫主催、東北経済産業局・日本政策金融公庫の後援）」に参加し、当協会の概要説明等を行い、支援情報・ノウハウを共有することで支援機関同士の連携強化を図った。 【中小企業者等に対する経営支援の取組み状況】 (1) サポート会議を開催し、金融調整を含む経営支援に努めた。 ・会議開催回数 161回（前年度 137回） (2) 中小企業者等に対する経営支援を行うため、企業訪問を実施した。 ・企業訪問回数 745回（前年度 540回） (3) 企業訪問等の際に、経営診断システム（M c S S）を活用しながら、経営者とともに強み・弱み

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	等を確認し、助言や経営相談を行った。 ・ M c S S 提供件数 162件（前年度 116件） (4) 国の経営支援強化促進補助事業を活用した外部専門家派遣事業を実施した。 ・ 外部専門家派遣企業数 62企業（前年度 48企業） (5) 宮城県よろず支援拠点をはじめとした各種経営支援メニューの積極的な紹介に努めた。 ＜主な支援機関への紹介件数＞ ・ 宮城県よろず支援拠点 95件（前年度 188件） ・ 中小企業基盤整備機構 5件（前年度 19件） ・ 宮城県中小企業活性化協議会 6件（前年度 6件） ・ 宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 12件（前年度 11件） ・ 産業雇用安定センター 4件（前年度 26件） ・ 仙台市産業振興事業団（アシ☆スタ） 22件（前年度 58件） ・ 気仙沼ビジネスサポートセンター（気仙沼 b i z ） 18件（前年度 16件） (6) 経営改善計画策定支援（405事業）にて計画策定費用の一部補助を行った。 ・ 補助企業数 22企業（前年度 17企業） 補助金額 5,455千円（前年度 3,469千円） (7) 当協会のホームページを活用し、事業者からの個別相談（創業支援、経営支援、事業承継支援）をW e b 上で受けて相談対応した。 ・ 相談企業数 7企業（前年度 5企業） (8) 今後のより効果的な経営支援に向けて定量的な効果検証を行うため、外部専門家派遣事業等の支援実施企業の決算書を徴求して財務データの蓄積を行った。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	(9) 協会内中小企業診断士をメンバーとして構成された経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」での活動では、企業訪問を行い、経営者との対話を重ねて作成した課題解決策を提案するなど、経営支援に関するサポート態勢の強化を図った。 ・ 会議開催回数 5回（前年度 20回） ・ 支援企業数 84企業（前年度 25企業） ・ 企業訪問等回数（経営者へのヒアリングや助言等） 105回（前年度 37回） (10) 日本政策金融公庫主催、仙台商工会議所及び当協会の共催により、創業相談会を開催した。 ・ 相談企業数 13企業（前年度 3企業） (11) ビジネスマッチング（W e b 商談会）を青森県信用保証協会と共催し、中小企業者等の販路拡大等の機会創出を図り、本業支援を実施した。（新規取組み） ・ 商談会参加企業 10企業（うち、県内企業4企業） ・ 商談会実施回数 8回 〔自己評価〕 令和5年度は「みやぎ中小企業支援ネットワーク会議」を2回開催し、うち下期では令和2年度以来の対面開催となり、各支援機関における再生支援の事例発表にてベストプラクティスを共有するとともに意見交換を行った。また、当協会からは、協会内中小企業診断士をメンバーとした「サポート梵天」での支援事例を発表した。これらにより、各支援機関の支援ノウハウを共有するなど、地域一体となって経営支援に取り組むためのハブ機能を果たした。 また、中小企業者等のニーズに的確に応えるため、各支援機関との研修会や情報交換会を開催し、

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	同機関との連携を深めるとともに各支援メニュー活用の促進に努めた。 中小企業者等に対する支援については、サポート会議の開催や経営診断システム（M c S S）を活用して経営者との対話を実施し、経営者とともに財務状況における強み・弱みの現状分析や将来のシミュレーションを行い、必要とされる経営支援メニューの紹介や支援機関への取次ぎを行った。 なかでも、「サポート梵天」では、創業フォローアップ企業や条件変更（返済軽減）実施企業などへ訪問を重ね、経営者の一番の相談相手として課題抽出や改善策を提案するなど個々の実情に応じた経営支援に取り組んだ。なお、企業訪問に際しては事業者支援のノウハウの共有を図るべく担当部署の職員を帯同させるなど、経営支援に対する意識の醸成にもつなげた。 そのほか、新たな取組みとして、青森県信用保証協会と連携してビジネスマッチングを開催した。昨今の原材料・燃料高騰等により経営環境が悪化する中、販路拡大、新商品の取扱い開始に取り組む事業者を相互に紹介した。商談成立した新商品等を当協会ホームページで紹介し、参加事業者の集客力アップにつなげる本業支援を実施できた。 引き続き、協会の強みであるコーディネート力の更なる向上を図っていきながら、県内の支援機関が一体となって中小企業者等の過剰債務の縮小と事業再構築に向けた支援に努めていく。
2 中小企業者等の実情に沿った期中管理・期中支援	〔取組状況〕 【ライフステージに沿った支援】 (1) 創業保証利用先に対して、金融機関・各支援機関と連携した支援に努めた。 ・創業フォローアップ企業数 75企業（前年度 46企業） (2) 保証利用先に対して経営支援に関する「お客様アンケート」を実施し、個別相談の希望があった

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	事業者には協会内中小企業診断士等が企業訪問を行った。個々の実情に応じた支援メニューの紹介をする中で、専門家派遣事業へつなげるなどプッシュ型に経営支援に努めた。 ・ 事業承継見込み先アンケート発送企業数 400企業 (内、回答企業数174企業、訪問実施企業数 12企業、電話相談対応企業数 4企業) ・ 創業10年以内の若手経営者アンケート発送企業数 232企業 (内、回答企業数 71企業、訪問実施企業数 7企業、電話相談対応企業数 3企業) なお、新たな取組みとして、過去に実施したアンケートにおいて個別相談を受けた企業に対するフォローアップ対応も実施し、必要に応じて企業訪問や外部関係先への紹介・取次ぎを行う等、ハブ機能を高めた。 ・ フォローアップで個別対応を図った企業数 80企業（新規取組み） (3) コロナ関連保証に係る「業況報告書」提出先に対して、金融機関との対話により早い段階での業況把握や支援スタンス等を確認し、経営支援に関する働きかけを促進した。 ・ 支援実施企業数 122企業（前年度 201企業） ※当該「業況報告書」は返済据置期間が終了した先は対象外となるため、前年度からの減少が見られる。 (4) 条件変更（返済緩和）等を行った企業に対する支援では、特に、初めて条件変更（返済緩和）を行う先に対して、金融機関との対話により早い段階での業況把握や支援スタンス等を確認している。必要に応じて企業訪問による経営者との対話を行い、返済緩和期間中に実施すべき課題整理や外部支援機関の積極的な紹介・取次ぎなど、経営支援に関する早期働きかけをした。 ・ 支援実施企業数 238企業（前年度 420企業）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	【早期延滞管理】 ○ 期限経過・延滞先及び事故先を抽出したリスト・早期延滞管理表に基づき、延滞1回の先から金融機関を通じ現況調査を行い、初期段階からの金融正常化に向けた取組みを行った。 ・ 総延滞保証債務残高 493件（前年度 393件）、金額5,114百万円（前年度 3,570百万円） ・ 事故債務残高 375件（前年度 334件）、金額3,773百万円（前年度 2,774百万円） 〔自己評価〕 創業10年未満の事業者等へ「お客様アンケート」を実施し、予期せぬコロナ禍でスタートアップ期に困難を抱えた経営者へのプッシュ型支援に努めた。さらにWEBアンケートを導入して、回答率アップや集計業務の効率化に努めるなど、経営支援のDX推進にも取り組んだ。 また、「業況報告書」提出先及び初めて条件変更（返済緩和）を行う先に対する金融機関との対話型支援も継続して、中小企業者等の経営課題の解決に努めてた。なかでも、「サポート梵天」を活用した企業訪問での経営者との対話を機に、支援機関への紹介や取次ぎに留まらず、一緒に支援機関に同行するなど、可能な限り事業者に寄り添った支援を行った。 そのほか、モニタリングによる対話を通して指導・助言等を行う金融機関の伴走支援を受ける「伴走支援型特別保証制度」についても、継続的に制度周知に努めて利用促進を呼びかけ、中小企業者等の経営支援の後押しにつなげた。 中小企業者等を取り巻く環境は、物価高騰等の影響も重なり、一段と厳しさを増しており、期限経過・延滞先及び事故債務残高は増加傾向にて推移している。今後は、体力を消耗した企業の法的整理等による倒産増加が危惧されることから、金融機関などの関係機関との情報交換をより一層密にし、

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	引き続き個々の実情に応じたきめ細やかな期中管理・期中支援に努め、事故の未然防止・代位弁済の抑制を図っていく。
3 事業再生支援の推進	〔取組状況〕 【震災に係る債権買取先に対する支援】 ○ 東日本大震災の被災により二重債務となり、債権買取支援を行っている中小企業者等に対する再生支援に努めた。 ・エグジットファイナンス企業数 27企業（前年度 10企業） 【再生支援】 (1) 宮城県中小企業活性化協議会との連携による再生支援に努めた。 ＜再生計画策定支援（プレ再生計画含む）＞ ・新規支援企業数 46企業（前年度 26企業） 支援完了企業数 45企業（前年度 32企業） ＜収益力改善計画策定支援＞ ・新規支援企業数 29企業（前年度 99企業） 支援完了企業数 30企業（前年度 98企業） ※本事業は、再利用ができない運用であるため、支援企業数は減少した。 ＜そ の 他＞ ・求償権消滅保証 1企業（前年度 0企業） (2) 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した債務整理の申し出があった企業に対して、経営者の再チャレンジ等の後押しすべき支援に努めた。 ・計画同意企業数 1企業（前年度 1企業）

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	(3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用した債務整理の申し出があった個人債務者に対して、生活や事業の再建への支援として調停条項案に同意方針を回答したが、調停申立てには至らなかった。 ・ 調停成立企業数 0企業（前年度 2企業） (4) 政府系金融機関による資本性劣後ローンとの協調支援による再生支援に努めた。 ・ 協調支援企業数 10企業（前年度 12企業） 〔自己評価〕 エグジットファイナンスに関しては、定期的に各支援機関との情報交換（モニタリング先）に努めることで前年度を上回る実績となった。しかしながら、エグジット未了の企業がまだ多く残されていることから、金融機関や各支援機関との連携をより一層強化し、円滑なエグジットの促進を図ってきたい。 また、宮城県中小企業活性化協議会と連携した支援については、収益力改善計画策定支援が前年度を下回ったものの、再生計画策定支援とともに相応の実績を残した。また、合同研修会を管理部門と実施したことで、更なる連携強化につながった。 そのほか、各種ガイドラインを活用した債務整理案件も現在進行中であり、同ガイドラインの趣旨を踏まえ、事業再生のみならず経営者の再チャレンジ等の後押しにも適切に対処した。 今後については、令和6年3月8日に経済産業省・金融庁・財務省から公表された「再生支援の総合的対策」における施策を踏まえ、信用保証付融資割合が高い先について、金融機関や支援機関と連

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	携し、当協会が主体的に動き、宮城県中小企業活性化協議会へ早期につなぐことで再生支援を推進していく。

【(3)回収部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 回収手続の早期着手	〔取組状況〕 ○ 不動産担保に過度に依存しない保証や第三者保証人の原則非徴求、求償権関係人の高齢化等求償権回収を取り巻く環境は厳しさが増している。この状況の中、早期に債務者等の現況を把握し、弁済交渉の促進を図り、必要に応じ法的手続も含めた督促強化に努めた。 ・ 訪問督促 359回（前年度 571回） ・ 任意処分成約件数 26件（前年度 26件） ・ 競売申立件数 14件（前年度 16件） ・ 仮差押、仮処分申立件数 9件（前年度 15件） ・ 訴訟申立件数 99件（前年度 75件） ・ 総回収（元損） 1,231百万円（前年比 85.0%） 〔内訳〕 定期回収（元損） 325百万円（前年比 62.8%） 不定期回収（元損） 906百万円（前年比 97.3%） 〔自己評価〕 求償権回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が低下していくという傾向を踏まえ、回収手続の早期着手に努めたが、求償権関係人の法的整理（弁護士委任等）先等も多くなっていることから、交渉する機会も減少しており、訪問督促は前年を下回る実績となった。 不動産担保のある求償権が減少傾向にあり、任意処分等の大口回収が伸び悩んだことから総回収金額は前年比85.0%の水準に留まった。引き続き厳しい回収環境の中、効率的かつ早期に回収手続きに着手することで、回収の底上げをしていく。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	なお、誠実に弁済を行っている債務者に対する金融取引正常化への再チャレンジ支援として、関係機関と連携し、求償権消滅保証を活用した事業再生支援、専門家派遣事業による本業支援も視野に入れ取り組んでいく。
2 一部弁済による連帯保証債務免除への取組み	〔取組状況〕 ○ 定期弁済を継続しているが完済までに長期間を要する連帯保証人に対しては、返済状況や年齢等現状を把握のうえ、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を活用し回収の最大化に努めた。 ＜ガイドラインに基づく連帯保証債務免除＞ ・債権管理課 35件 28,081千円（前年比 件数 97.2%、金額140.3%） ・サービサー 21件 15,370千円（前年比 件数 75.0%、金額 36.4%） ・全 体 56件 43,451千円（前年比 件数 87.5%、金額 69.9%） 〔自己評価〕 定期弁済継続先に対してガイドラインを活用した保証免除の交渉を行っているが、年金収入のみで生活状況に余裕もなく、一部だとしてもまとまった額の返済は難しいとの理由等により成約に結びつかないケースが多く、前年を下回る実績となった。 求償権関係人の高齢化の影響等により、定期弁済先であっても今後の弁済継続は不確実な状況であることから、引き続き関係人の経済状況・生活実態等を十分に考慮しつつ交渉機会を増やし、ガイドラインを活用しながら回収の最大化に努めていく。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価									
3 定期弁済先の管理強化	〔取組状況〕 ○ 定期弁済については、定期回収管理表（以下「管理表」という。）により、定期弁済約束時から直近までの入金状況が把握できることから、遅延先に対し適切な督促を行ってきた。また、管理表を活用し、債務者及び連帯保証人との交渉機会を増やし、業況把握や定期回収の底上げに努めた。 ＜定期回収管理表登録割合＞（登録先数／求償権関係人総数） <table><tr><td>・債権管理課</td><td>20.9%</td><td>（前年度 20.3%）</td></tr><tr><td>・サービサー</td><td>19.2%</td><td>（前年度 21.7%）</td></tr><tr><td>・全 体</td><td>19.9%</td><td>（前年度 21.1%）</td></tr></table> 〔自己評価〕 定期弁済先増加に向けた交渉や、管理表を活用した支払い遅延先への迅速な督促通知発送等を行うほか、弁済額の増額交渉も適宜適切に行っているが、法的整理（弁護士委任等）先等も多くなっており、伸び悩んでいる。 今後も管理表を基に定期回収の管理強化に努めることで、回収の底上げを図るとともに、求償権消滅保証や一部弁済による連帯保証債務免除等の取組みにも活用していきたい。	・債権管理課	20.9%	（前年度 20.3%）	・サービサー	19.2%	（前年度 21.7%）	・全 体	19.9%	（前年度 21.1%）
・債権管理課	20.9%	（前年度 20.3%）								
・サービサー	19.2%	（前年度 21.7%）								
・全 体	19.9%	（前年度 21.1%）								
4 管理事務停止及び求償権整理への取組み	〔取組状況〕 ○ 求償権回収に関しては、回収財源の乏しい求償権が増加しており、管理負担の軽減による効率的な管理・回収を図るため、法的整理先（連帯保証人含む。）や、関係人の経済状況及び生活実態等から回収見込みがないと判断できる求償権について、管理事務停止を実施し求償権整理を進めた。									

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	・ 管理事務停止 577件 （前年比 59.5%） ・ 求償権整理 344件 （前年比 72.9%） 〔自己評価〕 限られた人材で最大限の回収効果を実現するため、回収見込みの早期見極めを行い、回収見込みがないと判断した先については、管理事務停止及び求償権整理手続きに取り組んだ。 今後も、効率的な管理・回収が図られるよう、計画的に実施していく。

【(4)その他間接部門】

宮城県信用保証協会

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
1 コンプライアンス態勢の推進	〔取組状況〕 ○ コンプライアンス実施計画に基づき各種取組みを実施しており、支店長会議をはじめ、内部の会議や研修等を通じ、法令等の遵守やハラスメントの防止について継続して周知徹底を図った。また、コンプライアンスの浸透状況を把握するため、全職員に対しコンプライアンスに関する書面調査や役員ヒアリング等を実施し、職員の意識醸成の向上にも努めた。 ○ 個人情報の保護については、個人データの取扱い状況及びインターネット環境の情報セキュリティ状況を定期的に点検し、情報漏えいの防止を図るなど適切な管理に努めた。 ○ 反社会的勢力等に対しては、蓄積してきた情報を活用し不正な保証利用の防止を図るとともに、弁護士、警察、宮城県暴力団追放推進センター等と連携し、組織全体で関係遮断に取り組んだ。 ○ このほか、改正公益通報者保護法の施行（令和4年6月）に伴い、新たに「公益通報者保護規程」を制定し、当協会における不正行為等の未然防止、早期発見及び是正並びに通報者等を保護する体制を構築した。 〔自己評価〕 法令等の遵守について繰り返し周知徹底に努めてきた結果、役職員による不正等の問題はなかったが、不注意等から保証料誤徴収事案が発生した。 このことから、再発防止策を確実に実行することはもちろんのこと、職員一人一人の業務に関する知識の底上げと当事者意識を醸成・浸透させることが重要であると考え。 今後においては、研修等を充実させ、日頃からコンプライアンスの重要性について周知を繰り返し実施するとともに、職員間のコミュニケーションをこれまで以上に活性化させ、ハラスメントのない

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	風通しの良い組織風土の醸成に努める。
2 人材育成の充実・強化	〔取組状況〕 ○ 内部研修・外部研修（全国信用保証協会連合会、中小機構等）は、コロナ5類移行を受け、対面による研修も再開した。また、前年度に続き、外部支援機関から講師を招き、企業支援の取組み等に関する研修を行っているほか、宮城県中小企業活性化協議会に職員を派遣し、トレーニー研修を行った。（6か月間） ○ 新人教育を目的として導入した「チューター制度」については、新入職員及び2年目職員を対象に実施した。（対象者6名） ○ 事業者支援強化の為の資格取得の奨励については、「中小企業診断士3倍増5か年計画」（令和8年3月31日まで目標15名。）に基づき、資格取得の促進に努めた。また、全国信用保証協会連合会の信用調査検定などを通して、専門知識の習得に努めた。 〔自己評価〕 研修については、オンラインのほか対面による研修も再開しており、研修内容により柔軟に対応している。また、外部支援機関から講師を招いた研修、宮城県中小企業活性化協議会へのトレーニー研修については、経営支援・再生支援のノウハウ共有及び連携強化につながっている。 「チューター制度」については、新入職員等の育成に加え、指導職員自身の意識向上も図られ、人材育成の充実に寄与している。 中小企業診断士の資格については、令和5年度に1名が取得し14名となった。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
	なお、当協会の中小企業診断士を活用した「サポート梵天」については、保証担当職員とともに企業訪問を行うなど、職員のスキルアップにも貢献している。 引き続き、創業支援・経営支援・再生支援及び事業承継など中小企業者等の多様なニーズに対応できる職員を育成していきたい。
3 危機・リスク管理の徹底	〔取組状況〕 ○ 災害発生等に対する危機管理については、「事業継続計画」に基づき、緊急時の対応方法等（役割、連絡網、安否確認等）について確認したほか、緊急用パソコン及び手作業での業務対応訓練を実施した。 ○ システムリスクに対しては、引き続き情報セキュリティの確保を図るべく、機器操作のログ管理、ウイルス対策のソフトウェアの最新化及び電子メールにおける添付ファイルの自動暗号化の仕組みにより、機器の不正利用や情報漏えい等の防止に向けた態勢の維持に努めた。 〔自己評価〕 災害発生等に対する危機管理については、各種訓練の実施により職員全員に対し事業継続計画や業務の手作業ルール等の浸透に努めているが、繰り返しの研修や訓練が必要であることから、引き続き実施していく。 システムリスクについては、各種セキュリティ対策や日々の運用管理により、システムの不正利用や情報漏洩は抑えられているが、変化するシステム環境に対応していくため、絶えず新たなセキュリティに関する情報を収集し、態勢強化に努めていくことが重要と考える。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
4 財政基盤の強化及び業務の効率化への取組み	〔取組状況〕 ○ 長引く低金利の状況の中、運用収入の減少に歯止めをかけるため、今年度も比較的利回りの高い電力債等の購入により財政基盤の強化に努めた。 ※購入額20億円（内訳 地方債5億円 社債（電力債等）15億円） ○ 業務の効率化については、全国信用保証協会連合会及び金融機関と連携しながら「信用保証業務の電子化」導入に向け取り組んだ。 〔自己評価〕 有価証券の運用については、公共債のほか比較的利回りの高い電力債等を中心に運用してきており、運用資産収入は計画を上回ることができた。（計画比109.2%） 引き続き、安全性及び収益性並びに金利情勢を考慮のうえ、財政基盤の強化につなげていくことが必要と考える。 「信用保証業務の電子化」については、令和6年7月と11月に本番稼働予定の金融機関があるため、随時情報交換を行いながら進めていく。他金融機関には、引き続き働きかけを行っていく。 その他、金融機関からの要望に応じ、FAXで受領していた保証申込相談書等をクラウド型データ共有サービスを活用し、データにて受領する運用を令和6年度に開始する予定としている。 今後も金融機関とともに業務効率化のため、DXの推進に努めていく。

重 点 課 題	取組状況及び自己評価
5 広報の強化への取組み	〔取組状況〕 ○ 当協会のホームページ及びLINEを活用し、国の事業再構築補助金や自治体等が主催する各種セミナー等について、積極的な情報発信に努めた。（今年度 143回 前年度 111回） ○ 当協会オリジナルキャラクター「梵天くん」を活用し、信用保証制度や当協会の取り組み等を紹介した。 ・HP、LINE、仙台市地下鉄南北線車内の広報掲載 ・ノベルティグッズ（地元企業とタイアップしたコースター、ドリップコーヒー） ・各種パンフレット・リーフレット（業務案内、制度一覧、ディスクロージャー等） ・マンガ冊子（マルホの世界、創業の世界、事業承継の世界） ○ 社会貢献活動の一環として、食の支援を必要としている方の生活支援を図るため、フードバンク団体に食品を寄贈した。 ○ 大学生向けインターンシップを実施し、協会業務の周知に努めた。 〔自己評価〕 今年度も、関係機関と連携しながら、中小企業者等の役に立つ情報をタイムリーに提供できていると感じている。 引き続き、関係機関が主催する各種セミナーをはじめ中小企業者等に有益な情報を積極的に発信し、多くの経営者に情報が行き届くよう取り組む。また、インターンシップや社会貢献活動などを通じて、中小企業者等や学生など幅広い層に対し、当協会への親近感と認知度の向上につなげていきたいと考える。

3 事業概況について

令和5年度は、国の中小企業施策に呼応しながら、中小企業者等の「過剰債務の縮小」と「事業再構築支援」を大きな柱として地域の金融機関や支援機関と一体となり、各種支援に取り組んできた。

保証承諾については、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された伴走支援型特別保証制度を中心とした借換需要が増加したことから、計画比148.0%の1,479億50百万円となった。

保証債務残高については、ゼロゼロ融資の償還が少しずつ進んできたこともあり、令和3年4月の5,184億円をピークに減少傾向が続いているが、保証承諾の増加により減少幅は抑えられ、計画比102.2%の4,536億36百万円となった。

代位弁済については、物価高騰や人手不足等、複合的な影響により昨年の約1.4倍の70億92百万円、計画比94.6%となった。

回収は、担保や第三者保証人をとらない保証債務が増加していることや、連帯保証人の高齢化などにより、回収環境は厳しい状況が続いており、計画比91.2%の12億31百万円となった。

4 決算概要について

保証承諾、保証債務残高、代位弁済の計画が達成されたことにより、収支差額は計画比128.1%の15億12百万円を計上することができた。

5 財務概要について

収支差額15億12百万円のうち、7億57百万円を「基本財産」に繰り入れすることで、基本財産総額は276億92百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

【外部評価委員会の意見等】

令和5年度は、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された「伴走支援型特別保証制度」による借換対応や「SSS保証制度」、「事業承継特別保証制度」等、地方創生に資する資金繰り支援に取り組んでいることが窺える。また、初めてのリスク先に対する金融機関との対話（連携）及びお客様アンケートによる企業訪問や過去に個別相談を受けた企業へのフォローアップ支援、求償権消滅保証等、積極的な経営支援・再生支援に取り組んだことが認められる。

また、新たな取り組みとして、国のスタートアップ施策と呼応した関係機関（T-B i z、テクスタ宮城）との体制構築や青森県信用保証協会及び金融機関と連携したビジネスマッチングへの取り組みなど地域の活性化に努めたことも評価できる。

今後は、資金繰り支援のほか、スタートアップ支援やビジネスマッチングの拡充及びサポート会議や保証協会の中小企業診断士を活用したサポート梵天を中心とした各種支援など、国の経済対策と呼応しながら一歩先を見据えた事業者支援が必要であるとする。

東日本大震災による債権買取先については、定期的に各支援機関と情報交換に努めていることが窺える。震災から13年が経過し、被災事業者を取り巻く環境も大きく変わっていることから、個々の実情やニーズに応じた適切な支援を行うことが課題であるとする。

担保の減少や第三者保証人の原則非徴求等の影響により、回収を取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、早期に債務者等の現況を把握し、個々の実情に応じながら回収の最大化に図られたい。

業務の効率化については、金融機関からの要望に応じたD X対応等に取り組まれており、時代に即した業務の改革に努めていることが窺える。引き続き、I C Tを活用しながら、更なる生産性向上に取り組まれることを期待する。

このほか、引き続きコンプライアンス態勢の充実・強化により、経営の透明性及び健全性を確保し、保証協会の信頼の維持に努められたい。

Ⅱ 事業計画

宮城県信用保証協会

(単位：百万円, %)

年 度 項 目	5年度計画	5年度実績			6年度計画		
	金 額	金 額	計画比	前年 実績比	金 額	前年 計画比	前年 実績比
保 証 承 諾	100,000	147,950	147.9	143.0	120,000	120.0	81.1
保 証 債 務 残 高	444,000	453,636	102.2	95.2	427,000	96.2	94.1
保証債務平均残高	456,000	460,881	101.1	95.5	438,000	96.1	95.0
代 位 弁 済	7,500	7,092	94.6	135.4	8,000	106.7	112.8
実 際 回 収	1,350	1,231	91.2	85.0	1,400	103.7	113.7
求 償 権 残 高	2,500	2,997	119.9	179.6	2,600	104.0	86.8

(注1)代位弁済は元利合計値

(注2)実際回収はサービス一委託分も含む

Ⅲ 収支計画

宮城県信用保証協会

(単位:百万円,%)

年 度 項 目	5年度計画	5年度実績				6年度計画			
	金 額	金 額	計画比	前年 実績比	債務 平残比	金 額	前年 計画比	前年 実績比	債務 平残比
経常収入	5,059	5,274	104.2	97.9	1.14	5,231	103.4	99.2	1.19
保証料	4,213	4,414	104.8	98.2	0.96	4,240	100.6	96.1	0.97
運用資産収入	267	292	109.2	107.8	0.06	292	109.4	100.2	0.07
責任共有負担金	361	368	101.9	96.0	0.08	474	131.3	128.9	0.11
その他	218	200	91.8	82.6	0.04	225	103.2	112.4	0.05
経常支出	3,485	3,378	96.9	100.0	0.73	3,637	104.4	107.7	0.83
業務費	1,345	1,252	93.1	103.0	0.27	1,407	104.6	112.4	0.32
借入金利息	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
信用保険料	2,020	2,035	100.8	99.8	0.44	2,040	101.0	100.2	0.47
責任共有負担金納付金	100	88	87.7	78.5	0.02	170	170.0	193.9	0.04
雑支出	20	3	15.8	27.2	0.00	20	100.0	633.7	0.00
経常収支差額	1,574	1,896	120.4	94.2	0.41	1,594	101.3	84.1	0.36
経常外収入	9,720	8,918	91.8	105.9	1.94	11,402	117.3	127.9	2.60
償却求償権回収金	120	108	89.6	60.7	0.02	120	100.0	111.6	0.03
責任準備金戻入	3,165	3,114	98.4	98.4	0.68	3,000	94.8	96.3	0.68
求償権償却準備金戻入	370	378	102.1	94.6	0.08	658	177.8	174.1	0.15
求償権補填金戻入	6,065	5,318	87.7	113.6	1.15	7,624	125.7	143.4	1.74
その他	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
経常外支出	10,114	9,302	92.0	110.4	2.02	11,738	116.1	126.2	2.68
求償権償却	6,460	5,561	86.1	113.0	1.21	8,212	127.1	147.7	1.87
責任準備金繰入	3,012	3,065	101.8	98.4	0.67	2,913	96.7	95.0	0.67
求償権償却準備金繰入	626	664	106.1	175.8	0.14	598	95.5	90.0	0.14
その他	16	11	70.1	131.0	0.00	15	93.8	133.7	0.00
経常外収支差額	-394	-384	97.4	13,023.2	-0.08	-336	85.3	87.5	-0.08
制度改革促進基金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
当期収支差額	1,180	1,512	128.1	75.3	0.33	1,258	106.6	83.2	0.29
収支差額変動準備金繰入額	590	755	128.0	75.2	0.16	629	106.6	83.3	0.14
基金準備金繰入額	590	757	128.3	75.3	0.16	629	106.6	83.1	0.14
基金準備金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
基金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00

IV 財務計画

宮城県信用保証協会

(単位:百万円,%)

年 度 項 目		5年度計画	5年度実績			6年度計画		
				計画比	前年実績比		前年計画比	前年実績比
年金 金融 中出 えん 金担 ・金	県	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	市町村	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	金融機関等	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	合 計	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
基 金 取 崩		0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
基 金 準 備 金 繰 入		590	757	128.3	75.3	629	106.6	83.1
基 金 準 備 金 取 崩		0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
期 末 基 本 財 産	基 金	12,191	12,191	100.0	100.0	12,192	100.0	100.0
	基 金 準 備 金	15,273	15,502	101.5	105.1	16,149	105.7	104.2
	合 計	27,464	27,692	100.8	102.8	28,340	103.2	102.3

制度改革促進基金取崩	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
制度改革促進基金期末残高	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

収支差額変動準備金繰入	590	755	128.0	75.2	629	106.6	83.3
収支差額変動準備金取崩	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
収支差額変動準備金期末残高	9,588	9,815	102.4	108.3	10,463	109.1	106.6

(単位:百万円,%)

年 度 項 目		5年度実績	前年実績比
国からの財政援助		0	0.0
基金補助金		0	0.0
地方公共団体からの財政援助		666	114.0
保証料補給 (「保証料」計上分)		272	121.7
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		151	93.8
損失補償補填金		244	121.6
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	0.0
借入金運用益		0	0.0

V 経営諸比率

宮城県信用保証協会

項 目	算 式	5年度計画	5年度実績	前年		6年度計画	前年	
				計画比 増減	実績比増減		計画比 増減	実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.92%	0.96%	0.04%	0.03%	0.97%	0.05%	0.01%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.06%	0.06%	0.00%	0.00%	0.07%	0.01%	0.01%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.30%	0.27%	-0.03%	0.02%	0.33%	0.03%	0.06%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.17%	0.17%	0.00%	0.01%	0.19%	0.02%	0.02%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.13%	0.11%	-0.02%	0.01%	0.14%	0.01%	0.03%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.44%	0.44%	0.00%	0.02%	0.47%	0.03%	0.03%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11.06%	11.53%	0.47%	0.68%	11.86%	0.80%	0.33%
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.51%	0.50%	-0.01%	-0.03%	0.47%	-0.04%	-0.03%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	44.39%	44.02%	-0.37%	-1.24%	43.02%	-1.37%	-1.00%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	6.82%	8.42%	1.60%	3.63%	7.08%	0.26%	-1.34%
		2,500	2,997	497	1,328	2,600	100	-397
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	16.17倍	16.38倍	0.21倍	-1.31倍	15.07倍	-1.10倍	-1.31倍
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.64%	1.54%	-0.10%	0.45%	1.83%	0.19%	0.29%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利	1.60%	1.96%	0.36%	0.03%	1.35%	-0.25%	-0.61%

- (注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。
2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。